

総 説

がん化学療法の安全管理

宮 城 悦 子

横浜市立大学大学院医学研究科 がん総合医科学

要 旨：日本のがん診療の均てん化を目指し制定された「がん対策基本法」が2007年に施行され、患者の生活の質を重視した包括的ながん治療へのシフトが急速に進んだ。さらにはがん診療拠点病院や地域の連携拠点病院では、より高度ながんの集学的治療が求められるようになった。本邦のがん治療に急速な変化が起きている最中の2008年4月から7年間、私は横浜市立大学附属病院の化学療法センター長として院内のがん化学療法のマネージメントを行った。その期間に、医師・看護師・薬剤師・医療事務関係者の連携がなくては解決できない様々な課題に直面し、いくつかの問題点については国内外の最新情報を収集しながら、診療科や職種を越えて院内の各領域の専門スタッフが結集し、解決のための指針を策定することができた。その項目には、抗がん剤の血管外漏出への対応、抗がん剤治療で誘発されるB型肝炎ウイルス再活性化の予防対策、分子標的治療約により惹起される皮膚障害の対策、アルコール不耐症のスクリーニングとアルコール含有抗がん剤投与時の管理などが含まれる。より効果的で安全かつ快適ながん化学療法を提供するためには、がん治療に関与するすべてのスタッフが化学療法のリスクと対応を共有し、知識をアップデートするための努力を重ね、良好なコミュニケーションによる連携の下で化学療法を実施することが不可欠である。

Key words: がん化学療法 (Cancer chemotherapy), 生活の質 (Quality of life), 外来治療 (Out-patient clinic), 副作用 (Side effect), 分子標的治療薬 (Molecular targeted therapy)